

## 第2号議案 2021年度事業計画(案)及び予算(案)の件

### (1)2021年度事業計画書(案) (2021年4月1日～2022年3月31日)

#### [事業の概要]

昨年度は近来人類が経験したことのない新型コロナウイルスの感染対策のため、活動が大きく制限されました。今年度もこの戦いは継続すると思います。

また自主活動が大幅に制限される恐れや市の補助金が大幅に削減される中で、粘り強く多文化共生の活動を推進して行きたいと思います。

昨年度いただいた新型コロナウイルスの感染対策費（東京都：感染拡大防止金および国：事業持続化給付金を“事業持続化資金”（250万円）として設立し、八王子国際協会の事業継続・強化のために活用します。

外国人市民もウィルス問題で不安な日々を送っています。私たちはできる限り外国人市民に寄り添った支援活動を推進していかなければならないと思います。

今年度はこれまで疎遠であった“語学ボランティア”の方々との情報の共有を図り、相互理解を深めながらご活躍いただく環境を整備していくことを重点活動のひとつと考えています。

#### I. 八王子における外国人の生活・コミュニケーション事業

##### 1. 「語学ボランティア」

語学ボランティアは、当協会事業の基盤となる活動です。

サポートデスクでの通訳・翻訳をはじめ、当協会事業（ホームページ記事、Facebook記事）の各種通訳・翻訳のほか、「日本語を母語としない親子のための高校進学ガイダンス」などの通訳を行います。

外国人市民のための生活情報等の通訳・翻訳が中心ですが、内容を評価した上で民間団体、個人から依頼される通訳・翻訳も行います。

##### 2. 「医療ボランティア」

外国人住民、医療機関からの要請に応じて、医療通訳ボランティアを紹介します。

外国人受け入れの可能な病院・医院の情報、外国人市民への医療情報の提供を充実し、外国人市民への一層の周知を図ります。

医療通訳ボランティアのスキルアップを目的に、研修会を上期・下期各1回実施します。

##### 3. 「防災・災害対応」

八王子市総合防災訓練に外国人と語学ボランティアとともに参加します。

八王子消防署と連携して外国人集住地区での防災訓練（1回）を、外国人市民と語学ボランティアとともに計画・実行して、外国人市民の防災意識の向上を図ります。

#### 4. 「学習支援」

大人の都合で来日し日本での教育を余儀なくされる子どもたちが増加しています。

駅前学習教室と北野学習教室は、日本語を母語としない子どもたちの「学習と居場所」を確保する支援をしていきます。

本年も「日本語を母語としない親子のための多言語高校進学ガイダンス」を開催します。

## II. 八王子における外国人市民と日本人市民の国際交流・国際理解事業

### 1. 多文化共生の集い in 生涯学習フェスティバル

これまで行ってきた“八王子国際交流フェスティバル”に代えて、今年度から秋に実施される“生涯学習フェスティバル”に参加して、”多文化共生の集い“を実施します。

ステージ発表への外国人市民の参加・多文化共生ブースへの出展・多文化共生講演会・日本文化体験(通訳アテンド)などを計画しています。

### 2. 「世界の人とふれあいタイム」

外国人ゲストスピーカーの発表会を年3回開催します。スピーカーの国の文化、歴史などを理解し、参加者が外国人スピーカーと楽しく交流できるようにイベントを実施します。

### 3. 「外国人おもてなし語学ボランティア英語交流会」

“外国人おもてなしボランティアを志す”方々を対象に「外国人おもてなし語学ボランティア(英語)交流会」を2回開催して、英語力の向上とおもてなし技術を磨き、外国人支援を推進します。

### 4. 「国際理解教育」

多文化共生社会を外国人市民にも日本人市民にも理解してもらうことを考えて、市民向け・子ども向けの国際理解講座やワークショップなどを開催し、国際理解を広めていきます。

また委員が講師となり委員会メンバー間での相互啓発を行います。

## III. 八王子における”多文化共生推進プラン”を実現するための支援事業

### (八王子市からの受託事業)

### 1. 「在住外国人のためのサポートデスク」

外国人市民に“生活・コミュニケーション相談や暮らしの情報等を提供”に対応します。

また、必要な専門家相談窓口へ紹介して相談者の課題に対応します。

窓口対応は午前10時～午後5時(日・祝日を除く)

中国語で相談できる日を設定して相談業務の機能を強化します。

行政書士による外国人個別相談を毎月第4土曜日午後2時～5時に実施します。

弁護士による外国人個別相談を3か月に1度、第3土曜日午後2時～5時に実施します。

行政書士相談会および弁護士相談会では相談者の希望に応じて通訳（語学ボランティア）が同席します。

サポートデスク業務を支援する語学ボランティアのスキルアップのために、研修会を上期・下期、各1回実施します。

また、DV防止の研修会や委員会に参加して、外国人市民のDV相談にも適切に応じます。

## 2. 「日本語ボランティア養成講座」

外国人市民の日本語学習の支援者を養成するため「日本語ボランティア基礎講座（全3回コース）」を2回実施し、講座修了者が当協会の学習支援教室や協会団体会員の日本語教室での活動に参加するように誘導します。

また、日本語学習の支援者のスキルアップのために「日本語ボランティアステップアップ講座（全3回コース）」を年1回実施します。

## 3. 「学習支援事業（研修・講演会）」

駅前教室（毎週月曜日）、北野教室（毎週水曜日）で学習支援をしている支援者のレベルアップを図るために研修会を1回実施します。

## 4. 「地球プラザ会議室の管理」

地球プラザ会議室が外国人市民の日本語学習や生活支援のために利用されるように管理します。団体会員との期・月計画のすり合わせを行い、毎月使用実績をまとめます。

# IV. 管理業務

## 1. 広報

外国人市民コミュニティや当協会団体会員、賛助会員等の活動や情報を掲載した、充実した会報（年：5回）の紙面づくりに努めます。

FaceBook やホームページで協会の活動をタイムリーに会員や語学ボランティア向けに情報発信します。

また、外国人市民を対象に当協会の催し物や活動をテレビ、新聞、はちコミねっと、ミニコミ紙等への広報活動をさらに進めます。

## 2. 財務向上プロジェクト委員会

八王子国際協会の活動を拡大していくために必要な財源を検討するプロジェクト委員の活動を継続します。

また、“事業持続化資金”を活用して、理事会の指導の下に八王子国際協会の体制強化のための活動を推進して行きます。

### 3. “協会内の横断的活動”

協会を構成する、団体会員、賛助団体、各委員会や個人会員との連携協働を図るため、委員長会議、団体ネットワーク会議、個人会員交流/親睦会等を適時に開催します。

### 4. 各種市民団体との連携

各団体会員や賛助団体会員の行事にも積極的に参加し交流を深めます。

東京都国際交流委員会、近隣国際交流協会、市内企業、大学、町会自治会、各財団法人、市民、市民活動団体や行政との連携を図り、ネットワークを充実していきます。